

平成30年度 事業計画

基本方針

本年度は協会設立33年、公益社団法人移行5年目に入り、さらなる安定した協会運営を目指し受託業務の拡充とコンプライアンスの確立、適正な情報管理を図って参ります。

多くの業務が一般競争入札による発注方式であり、当協会を取り巻く環境は依然として厳しい状況にはありますが、適正な入札価格・納期の厳守・成果品の品質向上に努めていくことが協会の信用・信頼に結びついていくものと考えています。

国の地図行政に関しては、法第14条地図作成作業が大都市型・従来型が並行して発注され、また札幌市からの登記外業業務も堅調な受託が続いていますが、北海道を始め地方自治体からの受託の拡充が求められるものであります。今後も土地家屋調査士会、土地家屋調査士政治連盟との一層の連携を深め、受託拡大に向けた活動を強化して参ります。

公益社団法人としての目的、使命を達成すべく、公益目的事業である法定事業、自主事業の全てにおいて本協会の組織を挙げ、その専門的技術を結集し業務の適正な処理と品質確保に取り組んで参ります。

運営方針

- 1 公益社団法人としてのガバナンスの確立
- 2 健全で効率的な組織運営と事務の効率化
- 3 社員への情報の速やかな伝達と共有化の徹底
- 4 情報セキュリティポリシーの確立

I 事業関係

- 1 業務の啓発活動
 - (1) 官公署に対する公嘱協会、公嘱制度の啓発活動の実施
 - (2) 市町村への啓発活動の強化
- 2 業務受託関係
 - (1) 業務の適正且つ円滑な処理の励行
 - (2) 業務処理に対する社員の選定に関する対応
 - (3) 業務に対する社員の技術力の向上を図るための対応
- 3 業務に関する研究及び研修会の開催

- (1) 社会貢献事業の実施及び災害・防災事業に関する研究
- (2) 業務研修会の開催

4 自主事業の実施

- (1) 自治体支援事業の推進
 - 札幌市中央区宮の森地区における地図整備の空白地を解消すべき事業の継続
- (2) 地図の現状に関する情報提供事業
 - ア 登記所備付地図作成作業時に、札幌市道の位置誤差等が判明した場合の札幌市への情報提供及び協議
 - イ 札幌法務局管内地図混乱地域の把握及び関係官庁への情報提供
- (3) 財政再建団体等への支援事業

II 会議関係

協会業務を円滑・適正に遂行のため、各種会議に参加

- 1 札幌土地家屋調査士会との会議、打合せ
- 2 北海道ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会への参加
- 3 全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会への参加
- 4 その他、協会運営に必要な会議